

『源氏栄鑑抄』における『源氏小鑑』の影響について

白 石 理穂子

はじめに

『源氏栄鑑抄』は、猪苗代正益が、召し抱えられていた仙台藩主伊達政宗（貞山公）の命によって執筆した『源氏物語』の梗概書である。中世以来多数作られた梗概書の中の一作品であるが、刊行されることはなく、主に伊達藩内でのみ享受されてきたために、伝本も少なく、あまり知られていない作品である。二〇〇首余りの作中和歌を載せ、つとめて歌意を記そうとする特色があり、叙述には先行の梗概書の模倣や踏襲ばかりではない独自の切り口も窺え、なかなか魅力的な作品となっている。そうは言っても、やはり先行の梗概書の影響は顕著と言わざるをえない。

本稿では、特に『源氏小鑑』との関係について検討し、『源氏栄鑑抄』の先行梗概書受容の一樣相を明らかにしたいと思う。

第一章 『源氏小鑑』との共通性

『源氏小鑑』¹⁾（以下『小鑑』と略す）は現存伝本の多さや、度々に渡る刊行によって源氏物語梗概書の中でもっとも流布したと言われ

ている。『小鑑』には連歌寄合の語が随所に記されるという特徴があるため、『小鑑』は連歌師や連歌愛好者のための簡便な手引書としての性格を強く持つとされる。寄合以外の本文中においても、「と付くべし」というような表現が多く見られ、明らかに連歌の付合を意識して書かれていることがわかる。このように連歌と縁の深い『小鑑』は、『栄鑑抄』の作者正益が連歌師であることを考えると、参照された可能性が大であろう。それを念頭に、『小鑑』との比較を通して、『栄鑑抄』の叙述の特徴を明らかにしたいと思う。

以下、両書の記事を比較対照する際には、上段に『栄鑑抄』、下段に『小鑑』の本文を掲げる。『栄鑑抄』の引用は伊達文庫蔵一冊本を底本とし、句読点を付して読みやすくした。振り仮名は概ね略し、ミセケチや補入などの傍書がある箇所については、他伝本と校合して本文を校訂した。また、『小鑑』の引用には岩坪健氏編『源氏小鏡』諸本集成²⁾（和泉書院 平成一七年）所収の京都大学蔵伝持明院基春筆本の翻刻本文を採用した。京都大学本は岩坪氏が第一系統（古本系）の代表とされる本である。それぞれの本文に共通する表現には傍線を付した。同一番号が共通する内容の叙述である。はじめに、桐壺巻の冒頭部分の記事を比較する。

『源氏榮鑑抄』(伊達文庫一冊本)

卷の名は御つほねはきりつほなりといふことはをもてつけたり。きりつほは禁中にてのつほねの名也。しけいしやともいへり。このつほねに源氏の母更衣すみ給ひしゆへにきりつほのかういといへり。この女房をわきて御寵愛ありしにより、御門をもきりつほの天皇と申せしなり。大納言にてうせにし人のむすめ也。ちのゆい、こんにまかせてみやつかへにうちにまいり給ひ、源氏の君をうみ奉り、さいはい人にすくれかたち心さまも人にことなるにより、みかとりわきてときめかし給ひしに、あまたの人のそのねみ浅からぬつもりにや、源氏の君みつになりたまふ年の夏心ちれいならずしてかきりのさまにみ給ひければ宮の内にて人のむなしくなる事をいむに依りて退出せらるゝおり、てくるまをゆるされし也。このくるまはおほろけの人のらす、高僧、老者、しかるへき女房など行歩かなはさる人にゆるさるゝ也。かういにゆるさるゝ事、あはれみのふかきあまりなるへし。

御門なこりをかなしみたまひさまの御こと葉をつくし給へと、御いらへもはかしくしからすいきもたえくながら更衣のうたに、

かきりとてわかるゝ道のかなしきにかまほしきはいのちなりけり

君にわかれたてまつる事のかなしきまゝいきまほしきはいのちなるへし。あはれなる哥とそ。

さてまかて給ひてその夜かくれ給ひぬ。みかときこしめしての

『源氏小鑑』(古本系・京都大学本)

きりつほといふまきのこと、大内にある御殿のなゝり。しけいしやといふはきりつほ、このきりつほにひかる源氏のおんはゝ、さふらはせたまふ。さてこそ、きりつほのかうゐとは申けれ。此かうゐは、一人の人の御むすめなどにてはなし。ちゝ大なこむにて、うせにし人のこなり。かたち、なたかきゝこえありて、みやつかひに、うちへまいりたまひしそがし。みかと、ことのほかに、ときめかせ給ひしかは、かたへの女御かうゐを、みやすところそねみ給ふ。さるほとに、わかみや一しよ、かうゐの御はらにいてきたまふ。

このみや、三になりたまふなつのころ、御はゝかうゐ、かくれたまふ。やまひかきりなれば、御いとま申て、さとへいて給ふほとに、てくるまのせんしをたまはつて出給ふ。このくるま、いみじきくわしよくの事なれば、おほろけの人はゆるされさりしを、あまりなる御心さしなり。そのほとのごとは。

あつしく。いきもたえつゝ。おたきのさほう。かきりのつかひ。

さて大りを出給ひしおり、御なこりおしませ給ひて、さまののこをのたまへとも、いきもたえくにて物も申やらさりしか歌に、

かきりとてわかるゝみちのかなしきにかまほしきはいのちなりけり

これは、かうゐのかきりのうたそかし。御心のまゝならば、きさ

御心まとひ思ひやるへし。なくなく鳥へ野にてれいひのさほうにとりおさむる所へ、勅使有て三位のくらひををくらせ給ふ。

かねては四位のかういとみえたり。一きさみのくらぬをたにとかけり。世にありし時御心のまゝならば、女御などゝもいはせまほしくおほしなから、世のそしりをはゝかり給ひておほしとゝまりしかは、せめてのちにもと、をくりたまふくらぬなるへし。

両書とも、『源氏』原典における桐壺更衣死去までの記事を引用しつつ叙述しているが、こうして見ると『栄鑑抄』の叙述が『小鑑』の叙述のほとんどを網羅していることがわかるだろう。以下具体的に、これらの本文の比較を試みる。

傍線①の巻名由来を述べることから梗概を始める方法は、『小鑑』の梗概叙述方法の基本的な形である。そのことは稲賀敏二氏も指摘され、「これは註釈の世界のしきたりを踏襲するものであろう」と言われる³。巻名の由来から梗概を述べていくという方法は『小鑑』『栄鑑抄』ともに見られるが、これだけでは二書の関係が密なこと証拠とはなりがたい。

桐壺更衣の名の由来を述べた後に、『栄鑑抄』では「この女房をわきて御寵愛ありしにより、御門をまきりつほの天皇と申せしなり」と桐壺帝の名の由来についても述べている。『小鑑』では桐壺巻の梗概を終えた後、末尾に注のように「又、桐壺の御門とは、源氏のちゝみかとを申事、このまきより見えたまふ。しゆしやうにてましませは、きりつほのみかとゝ申なり」とあり、桐壺帝の名の由来は、桐壺巻で主上御門であったことによるとされている。しかし「このまきより」とするのはいかなる意味か。そのまま解釈すれば、

きのくらぬにも、なさまほしくおほしめしたりしかとも、かたへのそねみをも、又、世のそしりをもおほしめして、うせてのち、さうのところへちよくしをたてさせ給ひて、三みのくらぬをくらせたまふ。「かきりのつかひ」はこれなり。

桐壺巻で光源氏の父が初めて「桐壺の御門」と呼ばれているかのように読めるが、実際には源氏の父帝が「桐壺の御門」と呼ばれることは『源氏』原典のどこにもない³。多くの女性登場人物の名前と同様、後の読者によって名付けられた通称である。とすると、これは桐壺帝の登場がこの巻からだという意で「このまきより」とあるのであろうか。

『小鑑』諸伝本のうち国文学研究資料館本には、桐壺巻に『栄鑑抄』と同様の記述が見られる。

このきりつほに、ひかる源氏のはゝ、さふらはせ給ふ。さてこそ、きりつほのかういと申けれ。御殿の名を、きりつほといふ事は、御まへの庭に、きりをうへられしゆへなり。(中略)桐壺の更衣を、はなはた御てうあひありしによりて、きりつほの御門と申奉る。このかういは。一の人などの御むすめにはなし。局の名が庭の植木によつて命名されると他本に見られない注も付されている。国文学研究資料館本は第三系統(増補本系)の第二類に属するとされる。第二類の中でも、道安という人物によつて付された序文・跋文を持つ伝本があり、同本もその一つである。伊井春樹氏はこの序文・跋文を紹介し、その内容をまとめておられる。序

文によれば、道安という人物が『小鑑』の訂正・増補を行ってできた本であるという。その成立について岩坪健氏は永禄五年（一五六二）かとされている。序文では、『小鑑』が便利な書で多くの人に読まれながらも、その中には誤りも多いとしている。近世に入っても『小鑑』は読まれ続けるのだが、この頃にはその内容に問題があることが、ある範囲の人々には知られていたようだ。ここに『栄鑑抄』と同様の記述を含むことも、道安が正益と同じ連歌師であることと無関係ではないかもしれない。

傍線部②では、両書とも宮仕えの経緯と桐壺更衣の死の原因について触れている。更衣が宮仕えに來た経緯について、『栄鑑抄』は「ちゝのゆいこんにまかせてみやつかへにうちにまいる給ひ」とするが、『小鑑』は更衣の美しさが評判であったからとしている。『源氏』原典には更衣の宮仕えの経緯について、更衣の死後、更衣の里を訪れた鞍負命婦と更衣の母が対面する場面で次のように語られる。これは更衣の母の台詞の一部である。

故大納言、いまはとなるまで、ただ、『この人の宮仕の本意、かならず遂げさせたてまつれ。我亡くなりぬとて、口惜しう思ひくづほるな』と、かへすがへす諫めおかれはべりしかば、はかばかしう後見思ふ人もなきまじらひは、なかなかなるべきことと思ひたまへながら、ただかの遺言を違へじとばかりに出だし立てはべりしを（①三〇頁）

また、桐壺帝の言葉にも次のようにある。

「故大納言の遺言あやまたず、宮仕の本意深くものしたりしよろこびは、かひあるさまにとこそ思ひわたりつれ、言ふかひなしや」（①三四頁）

『栄鑑抄』の記述はこれらの記述をもとに書かれたのだろう。桐壺更衣の宮仕えが可能だったのは、『小鑑』の言うように美しいと評判の女性であったからだろうが、『源氏』原典で強調されているのは、更衣が本人の意思とは無関係に父の遺言によって入内し、帝の寵愛を受けながらも、そのためにこの世を去るといふ、周囲に翻弄され続けた女性であったということである。桐壺更衣の宮仕えについては、原典に忠実であろうとするなら、父の遺言という動機を落とすことはできないだろう。むしろ『小鑑』にあるような更衣の美しさの評判などは、原典には描かれないので、『小鑑』の推測に過ぎないということになる。

次に更衣の死についての記述を比べてみる。『栄鑑抄』は「あまたの人のそねみ浅からぬつもりにや、源氏の君みつになりたまふ年の夏心ちれいならずして」と、更衣が病付いた理由を人々の嫉みからかとしている。『源氏』原典を読む読者は、嫉みによるすさまじいまでのいじめ行為（更衣が清涼殿に参上する廊下に汚物をまき散らす、廊下を渡る時に両端から示し合わせて戸を閉め更衣を閉じ込めるなど）に苦しむ更衣の姿を目のあたりにすることで、更衣が宮中で孤立し、そんな弱々しい更衣をますます愛する桐壺帝の愛情が、ますます更衣への嫉妬の炎を燃え上がらせるとともに、更衣が精神的に追い詰められて行くさまが想像できる。しかし『栄鑑抄』も『小鑑』もそのいじめ場面を描かないので、更衣の死といじめとが結びつかない可能性もある。ただし、『栄鑑抄』では具体的には書かないものの、「あまたの人のそねみ浅からぬつもりにや」と推測の形で書いており、これを読んだ読者は、更衣の死が周囲の人々のそねみを原因とする受け取ることができよう。もともと、『小鑑』も更衣の死を

人々のそねみの積りによると考えていないわけではない。その証拠にこの後「宮きのの……」の歌を引用し、その注のような形で、「このかうみの、人にねたみそねまれてうせし人なれば、その心ねもあるへし」と書く。このような叙述を参考に、『栄鑑抄』は適切な箇所（前）にそねみ原因説を配置して叙述したということも考えられよう。

ただ、ここで改訂本系『小鑑』の本文を参照してみたい。表に掲げた古本系『小鑑』は「さるほとに、わかみや一しよ、かうみの御はらにいてきたまふ」の直後に、更衣が源氏三歳の夏に亡くなることを記すが、改訂本系『小鑑』では、この間に次の文が挿入される。

さる程に、此かうみの御腹に、わかみや、ひとゝころ、いてきさせ給ふ。おなし程それより下らうのかうみたちまで、やすからず、あさ夕みやつかへに付ても、人の心をのみうこかし恨を
おふつもりにや有けん。

此宮、三になり給ふ夏のころ、御母かうみ、かくれ給ふ。

傍線箇所が改訂本系で増補されている部分である。この増補部分は、『源氏』原典に、

同じほど、それより下藤の更衣たちはましてやすからず。朝夕の宮仕につけても、人の心をのみ動かし、恨みを負ふつもりにやありけん（①一七頁）

とある記述をそのまま利用している。古本系から改訂本系への本文増補については伊井氏にすでに指摘があるが、ここでは改訂本系の本文の方が、『栄鑑抄』に近いといえよう。

傍線部⑤に関しては、「手車の宣旨」に関わる注で両書に違いがあるものの、『栄鑑抄』は、「このくるまはおほろけの人のらす（中略）かういにゆるさるゝ事、あはれみのふかきあまりなるへし」と

し、『小鑑』は「おほろけの人はゆるされさりしを、あまりなる御心さしなり」とあって、全く同文とまではいかないものの、『小鑑』に若干の説明を付加したものが『栄鑑抄』の記事であると言えよう。『栄鑑抄』は「おほろけの人」がどのような人をさすか、さらに付記している。『岷江入楚』には『河海抄』の説として「又手くるまは男女僧・皆是をゆるさるる宿徳の大臣御持・御侍読其外女房（前）などまで也」と記す。「おほろけの人」を説明しようとするのは、注釈的姿勢の表れであろう。『小鑑』の場合は「いみしきくわしよくの事なれば」普通の人には許されないとする。「くわしよく」とは岩坪氏も「華飾」と漢字を宛てられているように、装飾の豪華な乗物なのでという意味なのだろうか。手車は動かすのにも相当の人員が必要だったようで、『角川古語大辞典』によれば、「前後の轆（前）に、ふつう十二人の官人がつく」という。

傍線部⑥については、両書ほぼ同文である。『源氏』原典にも同じ表現は見られないので、両者が同じ梗概書や注釈書によったか、『栄鑑抄』が直接『小鑑』によったかのどちらかであろう。

桐壺更衣の葬礼が行われた場所について、『栄鑑抄』は「鳥へ野にて」と記している。『源氏』原典には「愛宕といふ所に、いといかめしうその作法したるに」（①二四頁）とあるから、地名が異なっている。『岷江入楚』には愛宕について、「又愛宕 山城国也 鳥辺野を云也」とあるので、『栄鑑抄』の記述は原典の「愛宕」を説明的に言い換えたことになろう。一方『小鑑』には、ただ葬礼の場に勅使を遣わしたとあるのみで、愛宕とも鳥辺野とも具体的な地名は明記していない。

傍線部⑧には、順序が異なるものの同じ内容が書かれている。桐

壺帝が更衣に三位を追贈した理由などについての言及である。『源氏』原典には次のようにある。

内裏より御使あり。三位の位贈りたまふよし、勅使来て、その宣命読むなん、悲しきことなりける。女御とだに言はせずなりぬるがあかず口惜しう思さるれば、いま一階の位をだにと贈らせたまふなりけり。これにつけても、憎みたまふ人々多かり。(①二五頁)

『榮鑑抄』は原典の表現に倣って、「女御などゝもいはせまほしく」とするが、『小鑑』は「きさきのくらゐにも、なさまほしく」とする。「女御とだに」と原典にあるところから、本当は皇后にしたかったという桐壺帝の気持ちを読み取つての叙述であろう。両書の記事を比較すると、前述のように『榮鑑抄』が『小鑑』の記述をほとんど網羅していることとともに、『榮鑑抄』の方に注釈的記事が多いことに気づく。

例えば、傍線部④の後には、桐壺更衣が宮中から退出したのは「宮の内にて人のむなしくなる事をいむに依りて」であったとする。『岷

江入楚』にもそのような記述があるので、正益のオリジナルというわけではないだろう。養生のために里下がり申し出た際は帝に却下されたものの、今や限りとなった時には、帝も宮中のしきたりを犯すことができずに里下がり許可したと、この場面を説明する注であろう。『源氏』原典には「限りあれば、さのみもえとどめさせたまはず」(①二二頁)とある。

同じ箇所に関して、改訂本系『小鑑』の本文を見てみると、
やまひかきりなれば、大内のうちにて、人のかくれ給ふ事、なきなれば、御いとま申て、さとへ出させ給ふ。

とある。傍線箇所が改訂本系で増補されている部分である。改訂本系『小鑑』では、人の死が「大内のうち」では「なき」ゆえと書かれている。どうして人の死がないのかといえば『榮鑑抄』が説明するように人の死を忌むからそれより前に退出させられるためであろう。改訂本系『小鑑』の記事をわかりやすく説明したものが『榮鑑抄』の説明であると言える。

引き続き桐壺巻の記事を比較する。

『榮鑑抄』(伊達文庫一冊本)

母のいみによりて源氏の君も更衣の母きみをたよりにて、里に

『源氏小鑑』(古本系・京都大学本)

かくて秋にもなりぬ。かのうせにしかうみのはゝも、おなしく

おはしますころ秋にもなりぬ。風のわきたちてものあはれなる夕暮に、いよ／＼うせにし人の事などおほしめしいて、かうい母のもとへゆけいのみやうふといふ女房を御つかひにて御文あり。そのときの御製に、

みやきのゝ露吹むす風のをとにこ萩かもとを思ひこそやれ
宮といふ字あるによりて、名所を禁中の心にしての御哥也。みやのうちさへ風のをと物かなしきにましてうは君の所はといふ心か。こはきに子の心あり若宮おはしませは也。

母君と命婦物かたりなとして夜ふけぬれはかへりぬるに、かういのいしやうのこりたる一くたりに、みくしあけのてうとそへてかたみにとてつたへらる。かういせ給てのち、里のすまゐもあれたるにより浅茅生の宿とも虫のねしけきなどもよみし也。

『小鑑』の記述量が多いのは、付合に関する記事を多く含んでいるためである。『栄鑑抄』にはそういう記事は全く見られない。ここでも梗概部における記述量は『栄鑑抄』の方が多い。

傍線部⑨に関しては、『小鑑』は『栄鑑抄』には見られない「かうせにしかうゐのはゝも、おなしくうちにさふらはせ給ひしか」という叙述を有する。桐壺更衣の母も女房として内裏に仕えていたということのようだが、もとより『源氏』原典にはそのような記述

うちにさふらはせ給ひしか、わかみや御いみのほとなれば、つれたてまつりて、さとにすみたまふ。かせ、のわきたちて物あはれなるゆふくれに、うちよりのさとへ、ゆけいのみやうふといふ女はうを、御つかひにつかはせたまふ。なき人のやとなれば、「古郷」などにも付へし。そのほのこと葉。

やえむくら。むしのねしけき。すゝむし。雲の上人。みやきのゝ小萩。あさちふのやと。露をきそふる。

これらは、かうゐのさとにてのことなれば、「なき人のやと」などいふ事あらは、つけさせたまふへし。御かよりの御文に、かうゐの御はゝのもとへ、わか宮の御事よみ給ひし御歌、

みやきのゝつゆふきむすふかせのをとにこはきかもとを思ひこそやれ
と、よみ給ひしなり。さて、この御つかひ、かへりけるに、をくり物に、かうゐのゝこしをかれたる、てうとめく物を、とりいてゝつかはされしなり。「をくり物」といふ事もあらは、「なき人」などに付へし。このかうゐの、人にねたみそねまれてうせにし人なれば、その心ねもあるへし。

は見られない。母の喪に服すために、源氏が更衣の母のいる里へ下ったというのが原典の記述である。

傍線部⑩を見ると、前半の部分は全く一致する。このような表現は『源氏』原典に影響を受けた結果による一致なのだろうか。これは以下の記事によった本文であると思われる。

野分だちて、にはかに肌寒き夕暮のほど、常よりも思し出づること多くて、靱負命婦といふを遣はす。(①二六頁)

同一の記事を抛り所にするとは言え、両書が全く同じ表現をするとは考えにくいので、ここにも両書の関係の近さが窺える。『榮鑑抄』にしかない「いよ／＼うせにし人の事などおほしめしめて」という表現は、『小鑑』が省略した原典の本文「常よりも思し出づること多くて」を、具体的に説明して言い換えたものであるう。

傍線部⑩は、更衣の母が軛負命婦に更衣の形見を託す場面である。『源氏』原典には、次のようにある。

をかしき御贈物などあるべきをりにもあらねば、ただかの御形見にとて、かかる用もやと残したまへりける御装束一領、御髪上の調度めく物添へたまふ。(①三二頁)

「新編日本古典文学全集」『源氏物語①』の頭注には、「使者には贈物を与えるのが例。しかし喪中なので華美な贈物はしない」と言う。両書は細かい所で記述が異なっている。『小鑑』の方は「てうとめく物」を具体的には述べない。更衣の着ていた衣裳も「調度めく物」という一語に含ませるつもりで書いたのか、「御装束一領」という原典の記述も省略する。一方『榮鑑抄』は、衣裳と髪上の調度の両方を記述するとともに、これらが更衣の形見として命婦に贈られたものであることを記す。もちろん更衣の形見であることは『小鑑』の記述からもわかるが、「てうとめく物」という語句だけでは読者には何が贈られたかわからない。贈られた品が桐壺更衣が身につけていたであろう衣裳や髪結いに用いた道具であるからこそ、それを受け取った桐壺帝の悲しみもより如実に想像されるのではないか。これらの贈り物を受け取った桐壺帝の様子は次の通りである。

かの御贈物御覽せさす。亡き人の住み処尋ね出でたりけんしるしの釵かみざしならましかばと思ほすもいとかひなし。

たづねゆくまぼろしもがなつてにても魂のありかをそこと知るべく(①三五頁)

これは形見の品の中に髪上の調度があつたからこそ感慨であるう。¹¹『榮鑑抄』の作者が後の場面にまで注意を払っていたかどうかは定かでないが、形見の品を省略しなかつたのは読者に対する配慮であろうと思われる。

引用本文末尾に、『榮鑑抄』にしか見られない「かういうせ給てのち、里のすまぬもあれたるにより浅茅生の宿とも虫のねしけきなともよみし也」という記述がある。「虫のねしけき」とは、軛負命婦と更衣の母の間に交わされた次の贈答による。

月は入り方の、空清う澄みわたれるに、風いと涼しくなりて、草むらの虫の声々もよほし顔なるも、いと立ち離れにくき草のもとなり。

鈴虫の声のかぎりを尽くしても長き夜あかずふる涙かな
えも乗りやらす。

「いとどしく虫の音しげき浅茅生に露おきそふる雲の上人かごと聞こえつべくなむ」と言はせたまふ。(①三二頁)
また、「浅茅生の宿」は次の帝の独詠歌による。

月も入りぬ。
雲のうへも涙にくるる秋の月いかですむらん浅茅生の宿
(①三六頁)

『榮鑑抄』で更衣の里がいかなる言葉で和歌に詠まれているかという点に関心が持たれているのは、『小鑑』でこれらの語が寄合として掲げられていることと関係があるのかもしれない。

さて、この際、桐壺巻の記事を最後まで比較しておきたい。

『源氏栄鑑抄』(伊達文庫一冊本)

源氏^⑩の君七歳になり給ふ年、御文はしめなとし給ふに、かくもんにもさどく琴笛のねにも雲井をひゝかし、よろつの事人にことなり。その比かうらいより相人わたりしに、この君をたゝ人のやうにして相せられしに、よのつねの人ならずとおどろきて、いひしことの葉ともさまゝなり。かたちのひかるはかりうつくしきにめてゝひかるきみとは相人が名つけ奉ると也。

十二にて元服し給。その時左大臣殿かうふりきせ奉り給ふ。もとゝりをかうふりのうちへ引いるゝによりて引いれの大臣といへると也。世俗にえほしおやなどいふことしとそ。御門よりうちへおほせ事あるによりて、左大臣の御むすめたゝひとりおはしますを源氏にあはせてまつらんと也。

御元服の時左大臣殿へ御多い

いときなきはつもとゆひになかき世をちきる心はむすひこめつや

と。元服のついでにちきりをはむすひたまふかとの心か。むすふももとゆひのえんか。

御返し左のおとゝ

むすひつる心もふかきもとゆひにこきむらさきの色しあせつは

心ふかくちきる事のかはらすはといふ心と也。色のあせるとはかはる事也。又はつもとゆひにはむらさきをもちゆ。紫をは女にもたとふ。

『源氏小鑑』(古本系・京都大学本)

かくて源氏、七の年より、御文はしめあり。かくもんし給ふに、琴笛のねにも、くもゐをひゝかす。なに事にも、人にはことなり。そのころ、もろこしより、はかせわたりたるに、このわか宮をさうせらる。かのはかせ、この宮の御かたち、ひかりかゝやき、うつくしくおはしけるにめてゝ、ひかるきみとつけたてまつりしより、この源氏をは、ひかるけんしといふなり。そのほこのこと葉。

文つくる。四つか。七のとし、かのはかせにあひしところ、こうろくわむなり。いまの四つかなり。

源氏のうみかふりといふ事。

はつもとゆゑ。こむらさき。さかつきのつゐて。あけまさり。

さのすゑ。みなもと。

源氏十二にてけんふく。その日、みなもとの氏を給て、たゝ人となり給ふ。いはゆる、ひかる源氏これなり。かのけんふくの日、ひきいれの大臣の御むすめに、御門の御はからひにてあはせ奉りて、やかてその夜、かの大匠のもとへおはします。これを、あふひのうへといふとかや。「はつもとゆゑのこむらさき」といふ事は、宮などの御けんふくのおり、こきむらさきのいと、ひらきくみにて、もとゆひをとる事あり。それによせたる事なり。又あふひのうへのちゝ大臣、ひきいれにまいたりたまふは、武家にゑほしおやなどいふ事侍る。その心にや、おほえたり。これらは、「かうふり」「はつもとゆひ」などいふ事に付へし。

やかてその夜、源氏の君おほいとのおはしそめて姫君にあひ給。あふひのうへとは此姫君の事也。

更衣かくれ給ひて後は、女御更衣たちの御とのいもたえて、よのおましもすさましくて明かしくらし給ふに、御心もなくさむかと人々をまいらせてみ給へとも、かういになすらふへきもなくてうとましようおほさるゝに、先帝の四の宮かたちすぐれ給へるよしを、内侍のすけといふ女房のそうせしに御心うつり、かういのなけきもなくさむかと、さま／＼おほせてうちにまいらせ給ふに、すかたかたちよりはしめ人にすぐれ給ひければ、いつくしみ浅からて御心もなくさむやうなりしと也。此姫宮かゝやくはかりの御かたちなれば、ひかる源氏にをしならへてかゝやく日の宮とも申しせし也。藤つほにおはしますにより、藤つほの女御とかうす。此宮を源氏のおさな心にもたくひなしと心にしめたてまつりて、ついに心さしをとけ給て、此御はらに御子いてき給。後には冷泉院と申し也。おもてはみかとの御子、まことは源氏の御子也。きりつほの御門は延喜にあたる也。先帝とあるは光孝にあたり。

紙幅の都合上、ここですべてを考察していくことはしないが、例えば傍線部④では両書ともに「引入大臣」を「ゑほしおや」のことであるとす。『小鑑』では「武家に」、『栄鑑抄』では「世俗」で

又このまきに、かゝやくひの宮と申人は、ふちつほのきさきき事なり。源氏のまゝはなり。此きさきは、源氏の御はゝかうゐ、かくれてのち、みかとおほしなけさせ給ひて、御心なくさます。年月ふれとも、わすれかたはおほしめして、あしたにおきさせ給ひて、あくるもしらすとおほしめし、くるればむなしき御ゆかも、さひしくおほしめして、かたへの女こたちのつね／＼も、すさましくて、たえて御とのゐもなし。雲のうへも、なみたにくれんなど、なけかせ給ふほとに、みかとの御ためには御めいにておはします、せんたいの四の宮、御かたちすぐれて、きこえなたかくおはします、ひめみやおほしますを、はゞきさきなど、いみしくいたつきこえさせ給ひしを、なひしのすけときこえし女はう、きゝいたしてまいらせ給ひけるに、まことに御心なくさませ給ひて、御心さし、むかしのかうゐになすらひたまふ。源氏をひかるきみと申せは、このひめみや、かゝやくやうにおはしませば、かゝやくひの宮と、よ人申けり。御つほねは、ふちつほなり。この宮を源氏も、おさなくより、おほけなく心にしめたてまつりて、つるにしのひ／＼まいり給ひて、御一人いてきさせたまふ。れんせいゐんと申しは、この御事なり。又、桐壺の御門とは、源氏のちゝみかとを申事、このまきより見えたまふ。しゆしやうにてましますは、きりつほのみかとゝ申なり。たとへたてまつるみかと、ゑんきの御事かと見えたり。

は「ゑほしおや」と呼んでいるとしており、これは『栄鑑抄』の読者対象がもともと武家であったからあえて書き換えたのであろうか。『栄鑑抄』ではさらに「引入大臣」の呼称に関する注も付加し

ている。

この場面では、元服の折に左大臣と帝の間でなされた贈答を『栄鑑抄』だけが取り上げている。『小鑑』では「源氏のうみかふりといふ事」として寄合が列記されるのみである。

以上の本文の内容を比較すると、取り上げるエピソードはほぼ同じだが、『栄鑑抄』の方に説明や注釈が多くなっている。

叙述の共通性については、ある意味当然のことであろう。両書が巻の内容を梗概化するという同じ目的で作られた書であり、梗概書として巻々でどうしても語らねばならない場面というのはある程度決まっていたと思われるからである。しかしそれを加味しても、『栄鑑抄』と『小鑑』の間には、同類の注釈書を参考にして書かれたか、『栄鑑抄』が直接『小鑑』を参考にして書かれたかと思われる点が多々ある。『小鑑』の叙述内容をほとんど踏襲する『栄鑑抄』であるが、その増補部分は新たに注釈を付したり、『源氏』原典の表現を用いて記事を補ったりしたのが見られる。『栄鑑抄』は『小鑑』の持つ連歌の手引き書要素（寄合など）は排除しながらも、その梗概化の方法や叙述内容は受け継いでいる。『小鑑』が参考にしたのと同じ注釈書や梗概書を『栄鑑抄』も用いた可能性もないわけではないが、ここまで叙述が似ているのは、やはり『小鑑』に直接よっている可能性が大きいであろう。

手軽な『源氏』梗概書として広く受け入れられた『小鑑』は、その分異本も多く、『小鑑』を種本として書かれた梗概書の存在も珍しくはない。稲賀氏によつて『源氏最要抄』が、伊井氏によつて『源氏要解』が、『源氏要解』が、『小鑑』の「第二次ダイジェスト版」であるとするに指摘されている。ここで言うダイジェストとは、内容

を縮小する行為に留まらず、増補と改作をも含むとされる。

『栄鑑抄』が直接『小鑑』を参考にしたかどうかはなかなか判断がつきにくい。『小鑑』の影響力の大きさを考えてみれば、多くの梗概書の中に『小鑑』の影が見られることが考えられる。『栄鑑抄』に見られる『小鑑』との共通記事も、『小鑑』の影響を受けた梗概書から間接的に受け取ったものであるかもしれない。そうは言っても、『小鑑』との類似性を詳しく検討したことは無意味ではなからう。『小鑑』が作り上げた梗概書の形式が多くなの人に受け入れられただけでなく、以後に作られた梗概書の形式にも大きな影響を与えたことを示しているからである。

『栄鑑抄』は『小鑑』と共通性を持つけれども、先にあげた『小鑑』の「第二次ダイジェスト版」の類とは一線を画す。『栄鑑抄』は『小鑑』の記述をそのまま無批判に受け入れたわけではなく、本文を吟味して、『源氏』原典を参照しながら叙述していることが明らかで、『栄鑑抄』独自の叙述方法へ巻を追うごとに変化していくことを見逃してはならないであろう。

〔注〕

(1) 『源氏小鑑』は多くの異称を持つ書物である。論者の間でも『小鑑』『小鏡』などの異同があるが本論文では『源氏小鑑』（以下、『小鑑』と略す）を使用する。ただし、先行論の引用の際には、それぞれの論者の使用する書名をそのまま記した。

(2) 岩坪氏は『源氏小鏡』諸本集成』において、伊井春樹氏の説に従つて各系統に特徴的な十三本を翻刻しておられる。伊井説では、伝本を六系統に分け、第二系統をさらに三類に、第三系統をさらに三類に分けら

れる(伊井春樹『源氏物語注釈史の研究』(桜楓社 昭和五五年)「第二部第一章第二節」)。

(3) 稲賀敬二氏『源氏物語の研究―成立と伝流―「補訂版」』(笠間書院 昭和五八年、初版は昭和四二年)。

(4) 「新編日本古典文学全集」『源氏物語①』付載の巻ごとの人物関係図(系図)には、それぞれの巻での呼称が列挙されている。

(5) 伊井春樹氏『源氏物語注釈史の研究』(桜楓社 昭和五五年)「第二部第一章第二節―六 『源氏小鏡』の増補本」。

(6) 『源氏小鏡』諸本集成「解題」(七七八頁)によれば、道安による序文・跋文を持つ伝本は、国文学研究資料館本(資料館本)、京都大学蔵本(京大本)、ノートルダム清心女子大学蔵本(清心本)、東海大学桃園文庫本(桃園本)四伝本で、資料館本と京大本の序文には「永禄五年」、桃園本の跋文と真木柱巻末には「永禄八年」とある。永禄五年としたのが本当の成立年だと解される。

(7) 注5に同じ。「第二部第一章第二節―四 古本系から改訂本系へ(1)」。

(8) 『源氏小鏡』諸本集成の京都大学本『源氏小鏡』の翻刻本文の傍書に岩坪氏がカツコ書きで私見を付しておられる。

(9) 『岷江入楚』には、

河に大納言のむすめ立後の例をのす公卿殿上人の女の女御たる例お
なしくのすされは御寵愛ゆへに后にもたて給ふへきに女御とたにと
いはせずと不足に覚しめしめて從三位を送り給ふ也

と『河海抄』の説を挙げる。『小鑑』の記述もこのような注釈書に影響を受けて書かれているのだろう。

(10) 「新編日本古典文学全集」『源氏物語①』にすでに指摘がある(二二

頁)が、『岷江入楚』に「帝の様体也。或抄云。禁中は、神事所の故也云々」とあって、さらにこの箇所朱書で「糸天子ノ神事ハ大方一夜也ノレハ常ニ諸穢ヲ忌ル、故也」とある。

(11) 桐壺帝が桐壺更衣の形見の釵を見て「亡き人の住み処尋ね出でたりけんしるしの釵ならましかば」と思ったことについて、「新編日本古典文学全集」『源氏物語①』(三三三頁 頭注一九)は「長恨歌」を典拠にあげる。玄宗皇帝は楊貴妃を臣下に迫られて殺すが、その後も彼女を忘れることなく、道士に彼女の魂を捜させる。道士はついに彼女の居場所を見つけ、彼女から形見の品として小箱と金の釵をそれぞれ半分にしたものを、玄宗皇帝に渡すよう託される。桐壺帝も更衣の形見の釵を楊貴妃の形見の釵と重ねてみた指摘されている。桐壺帝では、桐壺帝と桐壺更衣の二人の関係を玄宗と楊貴妃を引きあいに世の人が非難するという記述もある。更衣の死後桐壺帝は「長恨歌」の内容を絵にしたものを明け暮れ眺めていたともある。

(12) 注(3)に同じ。「第三章第五節 源氏最要抄の改作」。

(13) 注(5)に同じ。「第二部第一章第四節 『源氏最要抄』と『源氏小鏡』」。

(14) 注(5)掲載書において、伊井氏が使用された語である。

第二章 『小鑑』との相違——その一・引用和歌——

次に、『榮鑑抄』と『小鑑』の引用和歌について比較してみたい。帚木巻の引用歌をそれぞれ比べてみると、左馬頭の語る浮気な女との経験談における贈答のうち『小鑑』は女の浮気相手であった殿上人の詠んだ「琴の音も…」(二二二)のみを引く。『榮鑑抄』はそれに返した女の歌「こからしに…」(二二三)もあげる。こゝで、『小鑑』

と『榮鑑抄』の原典引用歌を比較してみたい。『小鑑』には形態の違う伝本が多いが、その中でも古形を示すと思われる第一系統(古本系)の京都大学蔵本と、第二系統(改訂本系)神戸神和女子大学蔵本の引用和歌を参考にする。

古本系『小鑑』所収和歌一―三首のうち三首は『源氏』原典からの引用歌ではない。以下の三首がその和歌である。

〔落標〕わひぬれはいまはたおなしにはなる身をつくしてもあはんとそおもふ(後撰・恋五・九六〇・元良親王)

〔藤裏葉〕あさ日さすふちのうらはのうらとけてきみしおもはゝわれもたのまむ(後撰・春下・一〇〇・読人しらす)

〔若菜下〕ゆふやみはみちたとし月まちてかへれわかせこそそのまにもみん(古今六帖・一・三七一・大宅娘女)

それぞれ簡単に説明しておく。落標巻で、源氏の住吉詣の際、明石上も偶然住吉に詣でており、それを惟光から聞かされた源氏は、堀江のわたりを御覧じて、「いまはた同じ難波なる」と、御心に

もあらでうち誦じたまへるを(②三〇六頁)

この源氏のつぶやきの典拠を指摘しているのが「わひぬれは：」である。

藤裏葉巻では、内大臣(いわゆる頭中将)が夕霧を藤の宴に招待する。藤の宴とは名目で、我が娘雲井雁との結婚を許可することをそれとなく夕霧に伝えるための宴であった。一度は二人の間を引き裂いた内大臣もようやく許す気になったためである。その藤の宴での内大臣は、次のように描かれる。

御時よくさうどきて、「藤の裏葉の」とうち誦じたまへる、御気色を賜りて、頭中将、花の色濃くことに房長きを折りて、客

人の御盃に加ふ。取りてもて悩むに、大臣、

紫にかごとはかけむ藤の花まつよりすぎてうれたけれども
(③四三八頁)

内大臣の詠んだ「紫に：」はその前のつぶやき「藤の裏葉の」とともに、結婚を許す意の籠った和歌である。

若菜下巻の歌は、紫上の病のため足が遠のいていた女三の宮のもとを源氏が訪れた時のものである。源氏が二条院に帰ろうとする時の場面に、

「さらば、道たどたどしからぬほどに」とて、御衣など奉りなほす。「月待ちて、とも言ふなるものを」と、いと若やかなるさましてのたまふは憎からずかし。(④二四九頁)

とある。女三の宮と源氏の言葉の応酬は、『小鑑』のあげる和歌を典拠としたものである。この女三の宮の機知に富む受け答えに心動かされた源氏はその夜女三の宮のもとに泊まり、翌朝柏木から女三の宮への文を発見してしまうことになる。

改訂本系『小鑑』ではこの三首に加えて次の二首が典拠歌としてあげられる。

〔薄雲〕ふかくさの野へのさくらし心あらはことしのはるはすみ
そめにさけ

〔初音〕まつうへになくうくひすのこゑをこそはつねの日とは
いふへかりけれ

薄雲巻の和歌は、藤壺の死後、源氏の悲しみは薄らぐことなく、二条院の御前の桜を御覧しても、花の宴のりをりなど思し出づ。

「今年ばかりは」と独りごちたまひて、(②四四八頁)
とある場面。『小鑑』では「今年ばかりは」とあるべき第四句目が

「ことしのはるは」となっているのが問題だが、今は触れない。
初音巻の和歌は「年月を…」（三五四）の歌の本歌としてあげられている。

ところで、藤裏葉巻の和歌は、改訂本系『小鑑』では、

はる日さす藤のうらはのうちとけて君しおもはゝわれもたのま
ん

とあつて、古本系と比較すると、傍線部の初句と第三句に異文が見られる。『栄鑑抄』では、藤裏葉巻では『小鑑』に紹介されているのと同様の典拠歌をあげるが、

春日さす藤のうら葉のうらとけて君しおもはゝ我もたのまん
とある。初句は改訂本系、第三句目は古本系『小鑑』と一致する。

『栄鑑抄』は『小鑑』があげる典拠歌のうち、藤裏葉「はるひさす…」、若菜下「ゆふやみや…」だけをあげる。他の三首の場面は、
濔標巻では、

ほり江のかたなど御らんして今はたおなしにはなるとなにと
なくきんし給ふを

と、『源氏』原典とほぼ同文である。薄雲巻にしても、

二条院のまへなる桜を御らんしてもことしはかりはといふ古こ
とを口すさひたまひなかめかちなるに

とあつて、源氏が古歌を口ずさんだことにだけ触れて、その古歌を
紹介することまではしていない。

『栄鑑抄』には、他に簿木巻で「はゝき木の…」の本歌として「そ
のはらやふせやにおふるはゝきゝのありとはみえてあらぬ君かな」
を指摘する。乙女巻では、

ものこしにきゝ給へは姫君のこゑにて

霧ふかき雲井雁もわかことやはれせず物のかなしかるらん
といふ哥をきんし給ひしゆへ雲みのかりとかうする也

と、引かれた和歌があげられている。『源氏』原典では、「雲居の
雁もわがことや」と独りごちたまふけはひ若うらうたげなり」（③
四八頁）と古歌の一部を雲井雁が吟じる場面である。

以上四首が『栄鑑抄』における典拠歌の指摘である。これを見て
も、『栄鑑抄』が巻名と人物名の由来に特に関心があることがわか
る。「そのはらや…」にしても巻名由来歌である「はゝき木の…」
の本歌であるからこそ紹介されるのであろう。

古本系『小鑑』の作中引用和歌一〇首のうち、『栄鑑抄』に引
用されていないのは、「たづぬるに…」（四四〇・藤袴）、「結びおく…」
（五五五・御法）の二首である。藤袴巻は玉鬘を中心とし、短い巻で
あるせいから、『小鑑』・『栄鑑抄』いずれもそこまで紙数を割かない。
古本系『小鑑』のみ、巻名由来歌である夕霧の詠んだ「おなじ野の
…」に対する玉鬘の返歌「たつぬるに…」を引用する。「結びおく
…」の詠者は花散里で、紫上から贈られた「絶えぬべき…」（五五四）
への返歌である。改訂系本には五五四・五五五どちらも採られている。
しかし古本系『小鑑』のほとんどの和歌を『栄鑑抄』が共通し
て取り入れていることに変わりはない。

改訂本系『小鑑』が引用する作中和歌一三一首のうち『栄鑑抄』
に引用されないのは次の一五首である。

①あらし風ふせきしかけのかれしよりこはきかうへそしつ心なき
（桐壺・五・桐壺更衣母）

②ほのかにもおきのおきとむすはすは露のかことをなにかけ
まし（空蟬・三九・光源氏 ※原典では夕顔に所載）

- ③ほのめかす風につけてもしたおきのなかは露にうへ(こゝろ)もれにけり(空蟬・四〇・軒端萩 ※原典では夕顔巻に所載)
- ④いせしまやしほひのかたにあさりてもいふかひなきはわか身なりけり(須磨・一九五・六条御息所)
- ⑤うらなくもおもひけるかな契りしをまつよりなみはこえし物そと(明石・二二二・紫上)
- ⑥かけていへはけふのことゝそおもほゆる日かけの霜の袖にとけしも(乙女・三三〇・五節)
- ⑦むらさきにかことはかけんふちの花まつよりすきてうれたけれども(藤裏葉・四四一・頭中将)
- ⑧いく返り露けきはるをすくしきて花のひもとくおりにあふらん(藤裏葉・四四二・夕霧)
- ⑨露しけきむくらのやとにいにしへの秋にかはらぬむしのこゑかな(横笛・五一七・一条御息所)
- ⑩たへぬへきみのりなからそたのまるゝよゝにとむすふなかのちきりを(御法・五五四・紫上)
- ⑪すひをくちきりはたえし大かたののこりすくなきみのりなりとも(御法・五五五・花散里)
- ⑫のほりにし雲井なからもかへり見よわれあきはてぬつねならぬよに(御法・五六三・光源氏)
- ⑬かをとめてきつるかひなく大かたの花のたよりといひやなすへき(幻・五六五・蛭宮)
- ⑭つれ〜とわかなきくらす夏の日をかことかましきむしのこゑかな(幻・五七七・光源氏)
- ⑮しての山こえにし人をしたふとてあとを見つゝも猶まとふかな

(幻・五八五・光源氏)

この一五首のうち一四首は古本系『小鑑』にも引用されていない。巻名・人物名の由来にこだわる『栄鑑抄』が軒端萩の名の由来となった贈答を引用しないのは何か理由があるのだろうか。改訂本系『小鑑』を参考にしたのならば引用してもいいはずだが、『栄鑑抄』の空蟬巻では、

西の君には御心さしあさければ一夜の後又もあひ給はず。ほとへて蔵人の少将といふ人をかよはずときこしめして、女の心を見んとて軒はの萩よせて哥をゝくり給ひし。御返しに「ほのめかす風につけても」といふうたよみしより、此女をのきはのおきといひしとぞ。

と和歌の一部をあげるに留まる。源氏と軒端萩の贈答は、原典では夕顔巻で交わされる。空蟬巻で源氏と軒端萩の間に一夜の契りがあったことと併せてこの夕霧巻での贈答に触れるのは『小鑑』も『栄鑑抄』も共通している。『栄鑑抄』は夕顔巻の和歌を空蟬巻であげることをしたくないがために、一部をあげるに留まっている。夕顔巻で由来について触れてもよかつたはずだが、梗概の序盤である空蟬巻あたりでは、『小鑑』に倣う気持ちの方が強かつたのである。古本系『小鑑』にもこの贈答は採られていない。改訂本系『小鑑』には次のようにある。

もとより御心さしあらされは、又ともあひ給はず。その後、一よの情に、「軒はおきとむすはすは」の御歌あり。

ほのかにものきはのおきとむすはすは露のかことをなにかけまし

御返し、

ほのめかす風につけてもしたおきのなかは露にうへもれ
にけり

御返事に「したおき」とよみたりし程に、この人をは、したお
きとも軒はおきともつくへし。

古本系『小鑑』では傍線箇所がなく、あとの本文は同じである。
古本系よりも改訂本系の方が『栄鑑抄』と一致しない和歌を多く含
むことは事実である。しかし改訂本系で増補されている二三首のう
ち『栄鑑抄』には一首が増補されていて、改訂本系『小鑑』の作
中和歌引用傾向に影響を受けていないとも言切れない。

『栄鑑抄』の多くの和歌が青表紙本系統の本文と一致しているこ
とを見落としてはいけないだろう。古本系『小鑑』が今は伝わらな
い別本系統の『源氏』をもとにして書かれていること、また改訂本
系は古本系の本文を青表紙本系統の『源氏』によって改訂している
ことが指摘されている。しかし『小鑑』よりも多くの和歌を引用し
ている『栄鑑抄』は、『小鑑』だけではなく『源氏』原典やその他
の注釈書類を参照して執筆されたはずである。その際に古本系『小
鑑』にあった和歌を改訂することは可能であろう。現段階では古本
系・改訂本系のどちらを参考にしたかは明言できない。

第三章 『小鑑』との相違——その二・叙述の順序——

『小鑑』の伝本にはさまざまな形態を持つものがある。その中で
も第一系統（古本系）と第二系統（改訂本系）の間には、和歌の増補
をはじめとしてさまざまな改訂が見られる。稲賀氏は自身の分類に
よる百十首本系統と百三十首本系統の間に見られる改訂について次
のように述べる。なお、伊井氏の分類では百十首本系統は第一系統

（古本系）に、百三十首本系統は第二系統（改訂本系）に含まれる。
連歌付合の詞の説明と云う目的が、源氏の梗概を述べると云う
目的と等しい比重をもって共存しているために、時あつて、場
面場面の叙述が孤立化し、全体の流れは無視される傾向がある。
特にその傾向の強い百十首本系統の本を梗概中心に改めようと
する場合、百三十首本は改訂者自身の解釈によって全体を編成
しなおすよりも、再び源氏原典の叙述順へ還元すると云う容易
な方法を採った。

稲賀氏は歌順の入れかえや和歌増補の方法について具体的に言及
されている。特に増補については「百十首本が既に増補を可能にす
る足がかりを与えている部分へ贈答歌を加えたり、贈答の一方のみ
がある所へ他の一首を加えるなどの方法がとられている」と分析さ
れている。

『栄鑑抄』はどうであろうか。第一章において比較した桐壺巻で
は『小鑑』が原典の叙述の順序とあまり変わらずに梗概化を進めて
いた。そのため『栄鑑抄』と『小鑑』の間には叙述の順序の違いが
はっきりしなかった。そこで、次の籌木巻の叙述順を両書間で比べ
てみることにする。

	『栄鑑抄』の叙述順	『小鑑』（古本系）の叙述順
雨夜の品定めとは	←	雨夜の品定めとは
雨夜の品定めで話された経験	←	源氏と空蟬の出会い ・そのはらや…（二三）

頭中将の物語 ・ 山かつの…(一四) 左馬頭の物語 ・ 琴の音も…(一二) ・ こからしに…(一三) 藤式部丞の物語 ・ ささかにの…(一七) ・ あふ事の…(一八) ← 源氏と空蟬の出会い ・ ははき木の…(二二) ・ 数ならぬ…(二三)	(※改訂本系は初句「数ならぬ」) ← 雨夜の品定めで話された経験談 左馬頭の物語 ・ 琴の音も…(一二) 頭中将の物語 ・ 山かつの…(一四) 藤式部丞の物語 ・ あふ事の…(一八) ・ ささかにの…(一七) (※改訂本系では歌順逆)
---	---

『小鑑』が先に「数ならぬ…」の和歌とそれに関わるエピソードを語るの、巻名の由来を語ることが最優先に考えた結果であろう。『源氏』原典では三人の経験談は、左馬頭の指食いの女の話↓左馬頭の浮気な女の話↓頭中将の夕顔との話↓式部丞の博士の娘との話という順に語られる。この中で両書が採用するのは、指食いの女を除いた三つの体験談である。語られる順は両書で異なるが、『小鑑』はこの経験談に関しては原典の叙述順に従っている。『栄鑑抄』が頭中将の話を先に置いたことにはいかなる理由があるのだろうか。『小鑑』は雨夜の品定めの説明を加えた後に寄合を掲げる。以下、次のように続く。

このまきに、とうの中しやうの物かたりに、たまかつらのなひしせうの事を、「なてしこ」とかたりいたしたり。はゝは、ゆ

ふかほのうへそかし。物かたりに、「なてしこ」といふ事あらは、「たまかつら」と心うへし。

この記述は、雨夜の品定め中の語として寄合に出てくる「なてしこ」を説明しようとしたために、ここに配置されたようだ。『栄鑑抄』はそれに影響を受けて雨夜の品定めの説明のあとに、頭中将の物語を原典の叙述には従わずに語ったのである。このことは、『栄鑑抄』の梗概化方針がまだ揺れていたことを示すのかもしれない。桐壺巻では、『小鑑』と原典の間に叙述の順を崩すような箇所がなかったために、『小鑑』に倣う形で記述していけばよかった。しかし、箒木巻に入って、『小鑑』の記述は、その巻の流れを無視して、巻に描かれた事柄を述べることに注力するようになる。はじめは『小鑑』に倣って記述したものの、梗概の述べ難さを悟ったのか、以後は原典の叙述順に従う方針に変えたのであろう。

『栄鑑抄』は『小鑑』の叙述順を原典通りに語り直すということを行っている。このような『栄鑑抄』の叙述の特徴を顕著に現す例をもう一つあげておきたい。

『源氏』乙女巻には有名な秋好中宮と紫上のやりとりがある。六条院がそれぞれの女君の趣味に合わせて完成した後のことである。秋好中宮の住む町は美しい紅葉を中心に「秋の野のさま」に造られている。紫上の住む町は春の花の木を中心に、所々秋の草を取り入れてあった。紅葉の盛り、秋好中宮から色づいた紅葉とともに歌が贈られてくる。

心から春まつ苑はわがやどの紅葉を風のつてにだに見よ(③八二頁)

これに対し、紫上は返歌に、

風に散る紅葉はかろし春のいろを岩ねの松にかけてこそ見ぬ

(同)

の歌を贈るのである。この春秋の争いは胡蝶巻に持ち越される。春になつて今度は紫上の春の庭が花盛りである。紫上から中宮のもとに美しく着飾つた童たちを使い桜と山吹が贈られる。紫上の中宮への和歌は次の通りである。

花ぞののこてふをさへや下草に秋まつむしはうとく見るらむ

(③一七二頁)

これに対して中宮は、

こてふにもさそはれなまし心ありて八重山吹をへだてざりせば

(③一七三頁)

と返歌する。このような巻を超えた一連のやりとりを『小鑑』は乙女巻にまとめて記す。

さるほどに、かたかた殿づくり、めてたくして、秋このむ女
このおんかた、そのころ、おりにあひたれば、ことにおもしろ
きに、かの女この御かたより、もみちを、はこのふたにいれて、
うへわらはの、いともてつけて、きようなるを、御つかいにて、
むらさきのうへの御かたの春の御かたへ、おんうたあり。

心から春まつそのはわかやとのもみちをかせのつてにたに
見よ

と、のたまひをくられたり。「かせのたよりのもみち」などいふことも、あるへし。

そのつきの春、又むらさきのうへのおんかたより、かの女この秋の御かたへ、こそのもみちの返しに、これも、はなを、いはねの松などに、とりくして、こそのことく、わらはして御つ

かひあり。

はなそのゝこてうをさへやした草の秋まつむしはうとくみ
らん

と、のたまひをくりたりしは、いとゝおもしろき御心ともならんかし。かやうの事は、おとめのまきに、みえたることなれば、おなしまきに、かき候。

「はなそのゝ…」は胡蝶巻で贈られる歌である。このように梗概書では後に起こる出来事も、前に関連する出来事があればまとめて語るという方法が採られることがよくある。それは『栄鑑抄』にもまみ見られる方法である。『栄鑑抄』では桐壺巻で藤壺宮の紹介のあと、藤壺と源氏の子が生まれ、それが冷泉院となることまでを語っている。

それでは、『栄鑑抄』の乙女巻を見てみたい。「心から…」「風に散る…」の歌と和歌注の後に、

時えかほにねたけなるをはるになりて、花のさかりにこの御返しはなおしたまへと聞えたまふ。たゝいまもみちをいひくたさんはたつた姫のおもはん所もあれは、まつしそきてこそつよからめとおとゝきこゑ給。又の年の春この御返報ありし也。

『栄鑑抄』でも、次の春にこの返歌があることは語られるのであるが、胡蝶巻の歌が乙女巻であげられることはない。『栄鑑抄』の胡蝶巻を見てみると、「花園の…」と「胡蝶にも…」があげられる。「花園の…」の和歌注には「こその秋、紅葉を風のつてにたにみよとありし御返報也」とある。『栄鑑抄』ではどの巻でどの歌が詠まれているかということが特に重視されていることがよくわかる。胡蝶巻の由来ともなるこの和歌が胡蝶巻できちんとあげられること

は、卷名の由来を説明するという目的を重視した結果でもあるのだろう。『小鑑』胡蝶巻では「おとめのまきに、『はるまつその』、御返事、『花その』、こてうをさへや」と、申をくりしも、このまきなれば、こてうといふ」とあって、初句のみしかあげられない。

さらにもう一つ胡蝶巻で触れておきたいことがある。『源氏』原典の胡蝶巻では、柏木の異称「岩もる中将」の由来となった和歌「思ふとも……」（三六六）が詠まれる。『栄鑑抄』でも同歌は胡蝶巻に引用される。ところが『小鑑』では真木柱巻で紹介されている。真木柱巻では玉鬘が髭黒と結婚し、髭黒のもとと北の方とその娘の真木柱の異称に触れるのも、「思ふとも……」の歌が玉鬘への贈歌であるからだろうか。柏木は玉鬘を自分の妹と知らず心を寄せていたことが語られる。

梗概書の中でも、『栄鑑抄』が和歌の配置に心を配っていることは、ほとんどの和歌が『源氏』原典で登場する順にあげられていることからわかる。『小鑑』は別の巻の和歌をあげることも、同一巻内で和歌の順序を変えることも厭わない。古本系『小鑑』では原典と贈答の順序が逆で、改訂本系『小鑑』で訂正されている箇所も存する。『栄鑑抄』のように歌序が重要視されることにはどのような意味があるのだろうか。それは梗概書に原典の面影を少しでも強く持たせようという意図があつての叙述法と解釈できるであろう。

〔注〕

(1) 稻賀敬二氏『源氏物語の研究—成立と伝流—〔補訂版〕』（笠間書院 昭和五八年、初版は昭和四二年）「第三章第二節—4 百三十首本系統の叙

述」。二四四頁。

(2) 『栄鑑抄』の箒木巻は原典の順序に反して、「山がつの……」（二四）の和歌が最初に引用される。『栄鑑抄』で原典と歌の掲載順が異なるのはこの部分だけである。

(3) 例えば古本系に、

此女のうた、

あふ事の夜をしへたてぬ中ならはひるまもなにかまはゆから

まし

とよめり。とうしきふ、

さゝかにのふるまひしけきたくれにひるますくせといふかあ

やなき

とよみてそのまゝゆかす。

とある箇所が、改訂本系では次のように改められている。

しきふか歌に、

さゝかにのふるまひしるきたくれにひるますくせといふかあや

なき

とよめり。女の返しに、

あふことのをしへ立てぬ中ならはひるまもなにかまはゆから

まし

とよめり。そのまゝゆかす。

改訂本系では歌順が入れ替わっており、こちらの方が原典に則している。

第四章 『小鑑』との相違——その三・叙述の正確さ——

箒木巻を取り上げたのを機会に、両書の冒頭部分を比較しておく。

『源氏栄鑑抄』(伊達文庫一冊本)

この巻に、あま夜の物かたりといへる事は、五月のころ、源氏の君うちのとのい所にものいみして、つれ／＼ともりおはしませをなくさめ申さんとにや、左大臣殿の御子あふひのうへの御あに、頭中将まいり給ひて、よろつ物かたりのついでに、女のおよしあしきのさためをしたまふところに、左のむまのかみ、藤式部といふもの二人まいりあひて、源氏も頭中将もとのわかき君たちなれば、御心もちゐるためにもとや、女の善悪のしな／＼をさためて後は、大工のさいくをする事、ゑをかく事、手跡の事、此三つにたとへて女の心／＼をいひてきかせ奉る。是を雨夜の物かたり又雨夜のしなさためともいふ也。

『源氏小鑑』(古本系・京都大学本)

此まきに、あま夜の物かたりといふことは、源氏のきみ御かたかへに、大りの御とのるところにおはします。おんつれ／＼なくさめんとや、そのころ、とうの中將ときこえしは、源氏の御こしうと、あふひのうへのおんあになり。かのきみとうむまのかみ、とうしきふといひし、てんしやう人まいりて、くまなきすきものともなれば、物かたり申すつゐてに、人のしなをわかち、よしあしのことをさためき。これを、あま夜のしなさためといふ。その程のことは。

このまぢ。文はかせのむすめ。ひるますくせ。なてしこ。これら物かたりと心うへし。てをおりて。きくのやと。

源氏が内裏に籠っていたのは、『小鑑』では「かたかへ」とするが、『源氏』原典では「長雨晴れ間なきころ、内裏の御物忌さしつづきて、いとど長居さぶらひたまふを」(①五四頁)とある。「新編日本古典文学全集」『源氏物語①』の頭注には、「ここは帝の御物忌であり、源氏も廷臣としてそれに従う」とある。『小鑑』の「かたかへ」で内裏にいたという発想は、箒木巻で紀伊守邸への方違えが度々あつたことと混同しているのだろうか。しかも、この後に、

さて、このかたかへは、う月なり。せちふんならては、かたかへはせぬ事とは、おもふまし。むかしの上らうは、四季にかたかへといふ事ありしなり。さて御物いみ、あきしかは、さとへいてさせおはしさんとするに、ふたかるかたにてわる

し。御家人のいよのすけと、いひしかもとへおはして、かたかへあり。

「このかたかへ」というのは、源氏が長雨のころ内裏に籠っていたことをさすのであろう。改訂本系『小鑑』では「あま夜の物かたりといふ事は、けんしの君、御物いみにて御かたかへに、大内のとのるところにおはします」と、傍線部「御物いみにて」が増補されている。改訂本系の本文は、古本系の本文により詳しい説明を盛り込む場合に、古本系でされた簡単な説明文もそのまま継承した上で増補している場合があることを伊井氏が指摘しておられる。それ故説明が重複する箇所もまみられる。この部分も、改訂本系『小鑑』は「かたかへ」ではなく物忌みで内裏に籠っているとする方

が正しいというので「御物いみにて」を加えたのだろう。

『小鑑』は、源氏が内裏に籠っていたのは「う月」だとする。『源氏小鑑』諸本集成』ではここに「卯月」の漢字が当てられるが、場面は五月雨の降る陰暦五月である。『栄鑑抄』では「五月ごろ」としている。『小鑑』のいう「う月」が陰暦五月の異称としての「雨月」であれば問題はないが、多くの伝本で「卯月」「四月」と書かれている。²⁾

この後『小鑑』では、雨夜の品定めで語られる男たちの経験談を後に回して、先に源氏の紀伊守邸への方違えと巻名の由来ともなる「そのはらや：」「源氏」原典では初句「数ならぬ」。改訂本系『小鑑』も「かずならぬ」の歌を引用する。しかしこの『小鑑』の叙述は読者に誤解を与える書き様である。『小鑑』から該当箇所を引用する。

いよのすけか家居のやりみつ、せんすいなと、おもしろかりしゆへに、こゝへおはして、かたゝかへありき。ぬしの伊与（いよ）のすけは、君のおはしますかたに御とのゐしたるに、源氏しのひて、女どものねたるところへしのひおはして、たちきゝし給へは、ねたるところ、いとちかく、のたまふに、女おもひかけすおもひて、

そのはらやふせやにおふるなのうさにあるにもあらずきゆるはゝきゝ

とよみしゆへにこそ、此まきは、はゝきゝとはいひけれ。この人は、わかしなゝとも、おもひあかりたる人にて、いよのすけなとかつまと、なるへき人にはあらねとも、おやなどもなくて、見あつかふ人もなければ、おもひのほかに、かくていたる心ねを、ひけてよみしなり。

さて、とかくいひて、ほのかにあふ。そのまゝにて、しはくたちより給ひしかとも、つゐに又もあひたてまつらす。

源氏と空蟬の間の出来事のあらずじを『源氏』原典に沿って述べておく。雨夜の品定めの日、源氏は遣水が評判の紀伊守の邸に方違えに行く。源氏はその夜、女たちの寝所に近づき、空蟬と契りを交わす。後日源氏は、空蟬と逢うために再び紀伊守邸に方違えという名目で出かける。紀伊守は「遣水の名目」と大喜びである。夜、空蟬の弟小君に空蟬の寝所を探させるが、結局逢うことはできなかった。そこで源氏は「箒木の：」「（二二）の歌を送り、それに空蟬が答えたのが「数ならぬ：」（古本系『小鑑』では初句「そのはらや」）の歌である。

『小鑑』の叙述では、初めて紀伊守邸を訪れた時に詠まれた歌かのように紹介し、歌を交わした後、一夜を過ごしたとする。『栄鑑抄』の叙述では原典に従って雨夜の品定めが先に語られ、後日に紀伊守邸を訪れることが記される。一夜の契りの後、「さてそのゝち忘かたくおほして、又かたゝかへにおはして」と二度の紀伊守邸訪問があったことを書く。源氏と空蟬の贈答もそこに引かれている。『小鑑』と『栄鑑抄』の叙述を細かく比べてみると、『栄鑑抄』の方が原典に則していると言えるだろう。同じようなことが紅葉賀巻、浮舟巻の梗概にも表れる。

紅葉賀巻には源氏が青海波を舞う様が二度描かれる。一度目は禁中での試楽の時、二度目は桐壺帝の朱雀院行幸の際に舞う。頭中将が「花の傍らの深山木」と表現されるのはこの一度目の舞の時である。禁中で青海波を見た藤壺に源氏から和歌が贈られ、藤壺も返歌する。朱雀院の行幸の際に再び源氏が舞うのだが、頭に飾りとして

付けていた紅葉が散ってしまったのを見て、左大将が菊を差し換えてやるという出来事がある。『小鑑』では、

このまき、もみちの賀といふ事、きりつほのみかと、そのころ、みんの御かをつとめたまふにこそ、十月なれば、もみちをもてなして御賀あり。さて、もみちの賀といふ。もみちのしたにて、れいしん、てんしやう人、官たちも、そのきりようたるは、まい給ふ。そのすかた、源氏、せいかいはまい給ふに、すくはなし。うつくしき、たとへんかたなし。かたてには、とうの中しやう、まひ給ふ。源氏には、けおされて、花のかたはら（深山か）のみや山木とそ見えし。かさしのもみち、いたくちりすきて、かほのほひに、けおされるれば、さ大しやう、たちて、御まへのきくをおりて、さしかへたまふ。夕はへのすかた、かゝやきで、そゝろさむきほとなり。（中略）

その夜、ふちつほの宮や、源氏わかまいのすかたをも御覧しつらんとおほして、しのひて御文あり。

物おもひにたちまふへくもあらぬ身の袖うちふりし心しりきや

傍線部が試楽の際の出来事で、点線部が朱雀院の行幸の日の出来事である。藤壺に贈られた和歌も、「その夜」とあるが、『源氏』原典では試楽の翌朝源氏から藤壺のもとに届けられている。行幸のあった夜に源氏は正三位に昇進したとある。試楽のことが全く語られず、藤壺も紅葉賀で源氏の舞を見たことになっている。

『小鑑』浮舟巻では、匂宮が浮舟のいる宇治に二度目の来訪をする場面を次のように描く。匂宮は浮舟を対岸の家に連れて行き、さて、ふねより、いたきおろさせ給ひて、御やとりにて、御

物いみ三か、たはかり給ひたりしかは、心しつかにおはし、あやしきすゝり、めしいてゝ、御急などすきひて、めおとこ、もろともにうちそいたるをかきて、一つねに、かくてあらはやと、御なみたをうけて、の給ひしおもかけ、さこそ、わすれかたくありけめ。

と、その家で共寝する男女の絵を描いたとあるが、これは匂宮の一度目の宇治来訪の際の出来事である。『源氏』原典では、

硯ひき寄せて、手習などしたまふ。いとをかしげに書きすさび、絵などを見どころ多く描きたまへれば、若き心地には、思ひも移りぬべし。「心よりほかに、え見ざらむほどは、これを見たまへよ」とて、いとをかしげなる男女（せとをむな）もろともに添ひ臥したる絵を描きたまひて、「常にかくてあらばや」などのたまふも、涙落ちぬ。（⑥一三二頁）

とあり、匂宮が薫のふりをして浮舟の寝所に忍び込んだ翌朝、匂宮は「出でたまはん心地もなく、飽かずあはれなるに、またおはしまさむことも難ければ、京には求め騒がるとも、今日ばかりはかくてあらん、何ごとも生ける限りのためこそあれ、ただ今出でおはしまさむはまことに死ぬべく思さるれば」（⑥二六頁）と、そのまま逗留を決意する。その日浮舟と匂宮は二人の世界に浸り、甘い言葉を交わし合ったのであろう。この共寝の絵も、その日匂宮が描いたものである。『小鑑』は一度目の来訪と二度目の来訪を混同して書いているようである。

『小鑑』の叙述の中に『源氏』原典と相違する内容が見られることは、堤康夫氏によつてすでに指摘されている。氏は、それらは『小鑑』作者の意図的な改変であるとし、改変の意図としては、「より

重要度の高い人物への集約が企図されている」ためであるとされる。『小鑑』全体から見れば「光源氏に焦点を絞って梗概化」を進めているとされ、『小鑑』に見られる叙述の順序の改変もそのための意図的なものであると考えられている。

今回例にあげた篤木・紅葉賀・浮舟巻における『源氏』原典との相違は『小鑑』の意図的な改変だろうか。確かに篤木巻の場合は、二度の来訪を描かずにすむという点で梗概化の一つの方法とも思われる。紅葉賀巻の場合もまとめて記述してしまうことは省筆の方法だと言えよう。浮舟巻の記述で言えば、一度目の来訪についても触れているので、絵のことはそこで書けばよかったように思うが、対岸の家で二人だけの世界に耽溺する場面をより盛り上げるための創作だろうか。意図的であったかどうかは別として、このような『小鑑』と『源氏』原典の相違は、『小鑑』がストーリーの流れを重視するのではなく、読者にその巻の重要な出来事を押さえさせることを重視していたからだろう。篤木巻であれば、源氏と空蟬の間で巻名由来歌である「そのはらや…」の歌が交わされ、二人が一度だけ関係を持ったということが重要で、浮舟巻にしても匂宮が浮舟に絵を描いて見せたという出来事を読者に伝えればそれで十分なのである。原典との相違があるにも関わらず、『小鑑』は多くの人々に受け入れられた。『小鑑』を利用する読者は原典と付き合わせて読むということとはあまり行わなかっただろうから、多少内容に違いがあるという問題ではなかったのだろう。連歌創作に利するための書という前提があったからこそ、細かい内容までは問題にされなかったのかもしれない。『栄鑑抄』は『小鑑』と同じエピソードを取り上げながらも、原典に忠実な記述を貫いている。例えば、花宴巻では南

殿の桜のもとで花見の宴が催され、題が与えられて各々詩を作るという遊びに興じる場面がある。『小鑑』は頭中将が「春のうくひす、さえつる」という題を与えられたというが、『源氏』原典には、「宰相中将、「春といふ文字賜れり」とのたまふ声さへ、例の、人にことなり」(①三五三頁)と、宰相中将＝源氏のことのみ触れて、頭中将が何の字を受け取ったかということは書かれていない。「春のうくひす、さえつる」というのはその宴で披露された舞である。原典には「春の鶯囀るといふ舞いとおもしろく見ゆるに」(①三五四頁)とあって、源氏は東宮に促されて、「立ちて、のどかに、袖かへすところを一をれ気色ばかり舞ひたまへる」(同)とある。この場面は『栄鑑抄』では次のようにある。

親王、公卿達など題たまはりて詩を作りたまふに、ひかる君は春といふ文字をとりたまふ。おりにあひておもしろかりしと也。探題とてさくり題也。何の字をとりたるとをのく／＼なるとみえたり。詩つくりはて、後、御遊ありて春鶯囀といふ舞おもしろきに、紅葉の賀の時青海波まひ給ひし事をおほし出て、東宮より源氏の君へもよほさせ給ひしかは、のかれかたくて舞給ひしと也。まひの名はしるさす。この時の春宮は源氏の御兄也。頭中将は柳花苑といふ舞をまはれしに御感のあまり、御そを給はりし也。

『栄鑑抄』の場合、純粹に原典の梗概を述べるということに注力したからこそ、原典に則した記述を心掛けたのだろう。それは本書を和歌や連歌の指南書として享受するだけでなく、『源氏物語』そのものに目を向ける読者を意識しているからであろう。

〔注〕

(1) 伊井春樹氏『源氏物語注釈史の研究』(桜楓社 昭和五五年)「第一章第二節—三 古本系から改訂本系へ(一)」、同「四 古本系から改訂本系へ(二)」。

(2) 『源氏小鏡』諸本集成「所収の一三本を見たが、「雨月」とする本はなく、「卯月」「四月」「うつき」「う月」という表記が見られた。

(3) 堤康夫氏『源氏物語注釈史の資料と研究』(新典社 平成二三年)「第二章— 『源氏小鏡』の表現とその方法」。

おわりに

以上、本稿では、『源氏栄鑑抄』と『源氏小鑑』の比較を通して両書の影響関係を考察した。内容をごく簡単にまとめおく。

はじめに、桐壺巻における両書の記述の比較を行い、『栄鑑抄』では『小鑑』の記述のほとんどが網羅されていることがわかった。取り上げるエピソードはほぼ同じだが、『栄鑑抄』の方が説明や注釈が多くなっている。両書とも同じような注釈書や梗概書を参考に書かれたため類似した可能性もなきはないが、おそらく作者正益は『小鑑』を重要な参考書として参照しつつ、『栄鑑抄』を書いたのである。どうやら『栄鑑抄』は、『小鑑』の持つ連歌の手引き書要素は排除しながらも、その梗概化の方法や叙述内容を受け継いでいるようである。ただし、『栄鑑抄』は『小鑑』の記述をそのまま無批判に受け入れたわけではなく、本文を吟味して『源氏』原典をも参照しながら叙述したことは明らかで、巻を追うごとに『栄鑑抄』独自の叙述方法へと変化していつているように思う。

次に、両書の所収和歌を比較した。古本系『小鑑』にあるほとん

どの和歌を『栄鑑抄』も共通して持っているのだが、古本系よりも改訂本系の方が『栄鑑抄』と一致しない歌を多く含んでいる。『栄鑑抄』がどちらの系統を参照したかは定かでないが、傾向として『栄鑑抄』は贈答歌をセットで採るよう心掛けていたように見える。

さらに、叙述順序の違いに注目すると、『栄鑑抄』は全体的には原典の叙述順を重視する傾向にあるが、帚木巻ではその傾向と一致しない。この段階では『栄鑑抄』の梗概化の方針がまだ揺れていたのかもしれない。しかし、基本的に、『栄鑑抄』は『小鑑』の叙述順を『源氏』原典の通りに書き直す傾向にあると言える。

梗概書の中でも『栄鑑抄』は和歌の配置に心を配っており、ほとんどの和歌が『源氏』原典の順にあげられている。『小鑑』は別の巻の和歌をあげたり同一巻内で歌順を変えることも厭わないが、『栄鑑抄』は原典の面影を少しでも鮮明にしたいという意図で和歌配列や叙述順を守ったものと解釈できよう。

総じて、『小鑑』に比して『栄鑑抄』は原典に忠実であることもわかった。『小鑑』はストーリーの流れよりもその巻の重要な出来事を読者に押さえさせることを重視したのであるが、終始原典に即した記述を貫いている『栄鑑抄』は、純粹に原典の梗概を述べることに注力したということなのだろう。それは『源氏物語』を和歌や連歌作りの参考のためにのみ享受するのではなく、物語自体に興味関心を持つ読者を意識して書かれたからであろうと考えられる。

なお、『栄鑑抄』の梗概化の方法については、稿を改めて詳しく考察したい。

〔付記〕本稿は、平成二四年度に提出した修士論文の一部である。